

補装具費支給意見書作成のポイント

目次

【補装具費支給意見書作成のポイント】

障害者総合支援法に基づく補装具費支給（購入等）について

1 補装具の概念	139
2 支給（購入等）事務の概要	139

補装具費支給意見書作成のポイントについて

○補装具費支給のための判定方法について（18歳以上東京都の場合）	151
○補装具費支給意見書（車椅子）作成上の注意点	153
○車椅子マスターカード記入上の注意点	153
○車椅子の付属品「クッション」の判定基準	158
○車椅子各部名称	160
○車椅子の付属品	161
○車椅子の付属品の使用対象および用途	163
○車椅子の主な名称（型式）の説明	165
○補装具費支給意見書（肢体不自由 車椅子を除く）の作成上の注意点	167
○補装具費支給意見書（重度障害者用意思伝達装置用）の作成上の注意点	169
○作成事例	173